

旭川市報道依頼

各報道機関様

KJ00348327

2024年10月7日

発信課	経済部経済総務課
担当者	高橋 慶太
連絡先	電話 直通0166-25-7152／内線5410
	FAX 0166-26-7093
	E-mail keizaisomu@city.asahikawa.lg.jp

分類	イベント・行事 [○] 募集 [] 契約・入札 [] 会議・説明会 [] その他 []
日程	令和6年10月10日 14時00分 ~ 令和6年10月10日 15時00分
発表項目 (行事名)	令和6年度第1回旭川市BCP連携推進連絡会議
概要 (趣旨・日時・場所・内容等を記入すること。)	<p>地震が少ないなどの本市の優位性を生かし、BCP連携（遠隔地の企業同士の連携）の受入れを推進することにより地域経済の活性化を目指すため、関係機関等の連絡調整等を行うことを目的とする「旭川市BCP連携推進連絡会議」を設立いたします。</p> <p>つきましては、次のとおり初めての会議を開催しますので、報道方よろしくお願いいたします。</p> <p>次第（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「BCP連携のまち・あさひかわ」表明 ・BCP連携について ・意見交換 <p>出席者（予定）</p> <p>旭川市長 今津 寛介ほか、各関係機関・団体、高等教育機関等の代表者</p>
添付資料	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
報道（取材）に当たってのお願い	当日会議の模様は全て取材可能です。
備考	

旭川市B C P連携推進連絡会議開催要綱

(名称)

第1条 会議の名称は、旭川市B C P連携推進連絡会議(以下「会議」という。)とする。

(目的)

第2条 会議は、旭川市の優位性を市内外に発信することにより、全国各地の企業や団体のB C P連携の受入れを推進し、地域経済の活性化に資するため、関係機関等の連絡調整等を行うことを目的とする。

(取組内容)

第3条 会議は、前条の目的を達成するため、次の取組を行う。

- (1) B C P連携の推進に係る連絡調整及び意見交換等に関すること。
- (2) B C P連携に係る情報発信に関すること。
- (3) その他、前条に掲げる目的達成のために必要なこと。

(構成員)

第4条 会議の構成員は、別表1に掲げる機関等をもって構成する。

- 2 構成員は無報酬とする。
- 3 構成員の属する団体において役職等の異動があったときは、その役職等の後任者が引き継ぐものとする。

(オブザーバー)

第5条 会議のオブザーバーは、別表2に掲げる者で構成する。

- 2 オブザーバーは、事務局の求めに応じて会議に出席し、助言・協力を行うことができる。

(事務局)

第6条 会議の事務を処理するため、旭川市経済部経済総務課内に事務局を置く。

- 2 事務局は、会議の運営全般に関わる事務について担うものとする。
- 3 事務局には、事務局長その他必要な職員を置くことができる。
- 4 この規約に定めるもののほか、事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、事務局長が別に定める。

(その他)

第7条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則 この規約は、令和6年（2024年）9月25日から施行する。

別表1（第4条第1項関係）

分野	機関・企業・団体等名
経済団体	旭川商工会議所
	あさひかわ商工会
産業団体	旭川機械金属工業振興会
	旭川工業団地協同組合
	旭川鐵工組合
	旭川溶接協会
	旭川家具工業協同組合
	旭川食品加工協議会
金融機関	株式会社商工組合中央金庫
	株式会社北洋銀行
	株式会社北海道銀行
	株式会社北陸銀行
	旭川信用金庫
高等教育機関	公立大学法人旭川市立大学
	独立行政法人国立高等専門学校機構旭川工業高等専門学校
産業支援機関	一般財団法人旭川産業創造プラザ
行政機関	旭川市

別表2（第5条第1項関係）

機関・企業・団体等名
北海道経済産業局
株式会社帝国データバンク